

平成 29 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社ヴィア・ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 大場 典彦
(コード 7918、東証第一部)
問い合わせ先 企画副本部長 関川 周平
電 話 番 号 03-5155-6801

業績連動型株式報酬制度の導入に伴う
第三者割当により発行される株式の募集に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 13 日付で公表した「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」(以下「本制度」といいます。)の導入に伴い、本日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当により株式の募集を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 発行の概要

(1) 払 込 期 日	平成 29 年 5 月 29 日(月)
(2) 発行する株式の種類及び数	普通株式 446,400 株
(3) 発 行 価 額	1 株につき 1,120 円
(4) 資 金 調 達 の 額	499,968,000 円
(5) 募 集 又 は 割 当 方 法	第三者割当の方法によります。
(6) 割 当 予 定 先	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)
(7) そ の 他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 発行の目的及び理由

当社は、平成 28 年 5 月 13 日付で本制度の導入を公表し、その後、平成 28 年 6 月 29 日開催の第 80 期定時株主総会において、役員報酬として決議されました。(本制度の概要につきましては、平成 28 年 5 月 13 日付「業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照下さい。)

本第三者割当による新株式発行は、本制度の運営に当たって信託を通じて当社株式の保有及び処分を行うため、資産管理サービス信託銀行株式会社(本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託(以下「本信託」といいます。))の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受ける再信託受託者)に設定される信託E口に対し行うものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
499,968,000 円	3,000,000 円	496,968,000 円

(注) 1. 発行諸費用の額等には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の内訳は、登記関連費用及び取引所上場関連費用等の概算であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 496,968,000 円については、全額を払込期日以降の諸費用支払い等の運転資金として充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理については、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本新株式発行により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 発行価額の算定根拠及びその具体的内容

発行価額につきましては、本第三者割当の取締役会決議日の株式会社東京証券取引所における直前営業日の終値といたしました。取締役会決議日の直前営業日の当社株式の終値を採用することにしたのは、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にて、第三者割当により株式の発行を行う場合の払込金額は、原則として、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額(直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額)を基準として決定することとされており、算定時に最も近い時点の市場価格である取締役会決議日の直前営業日の終値が、当社株式の現時点における公正な価格を算定するにあたって基礎とすべき価格であり、払込金額として合理的であると考えたためです。

なお発行価額 1,120 円については、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近 1 か月間の終値平均 1,090 円(円未満切捨)に対して 102.8%を乗じた額であり、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近 3 か月間の終値平均 1,138 円(円未満切捨)に対して 98.4%を乗じた額であり、あるいは同直近 6 か月間の終値平均 1,074 円(円未満切捨)に対して 104.3%を乗じた額となっております。上記を勘案した結果、本第三者割当に係る払込金額は、特に有利なものとはいえず、合理的なもの判断しております。

なお、上記払込金額につきましては、取締役会に出席した監査役 4 名(うち 2 名は社外監査役)が、特に有利な払込金額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

当社は、平成 28 年 6 月 29 日開催の第 80 期定時株主総会で承認された内容に基づき、平成 29 年 3 月末日で終了する事業年度から平成 33 年 3 月末日で終了する事業年度までの 5 事業年度を対象として本制度を導入し、対象期間に関して本制度に基づく当社取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員(社外取締役を除く。以下あわせて「対象役員」といいます。)への当社株式の給付を行うための株式の取得資金として、当社取締役分として 300 百万円、その他対象役員分として 200 百万円、合計 500 百万円を本信託に拠出いたします。

発行数量については、本信託に拠出する約 500 百万円に相当するものであり、平成 29 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数 29,168,100 株に対し 1.53%(小数点第 3 位を四捨五入、平成 29 年 3 月 31 日現在の総議決権個数 291,637 個に対する割合 1.53%)となりますが、本制度による当社株式の給付は対象役員の退任等に伴うもので緩やかに行われるため、本第三者割当により発行する株式が一時に株式市場に流出することは考えられません。

また、当社としては、本第三者割当は対象役員の報酬と当社株式価値の連動性を明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるものであり、当社の企業価値向上に繋がるものと考えています。

以上のことにより、株式の希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

①名称 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)

②信託契約(株式給付信託契約)の内容

信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

信託の目的 役員株式給付規程に基づき信託財産である当社株式を受益者に給付すること

委託者 当社

受託者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受益者 対象役員を退任した者のうち、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

信託管理人 当社と利害関係のない第三者を選定

信託契約日 平成29年5月29日(予定)

信託設定日 平成29年5月29日(予定)

信託の期間 平成29年5月29日(予定)から信託が終了するまで

(1) 名 称	資産管理サービス信託銀行株式会社		
(2) 所 在 地	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海トリトンスクエア タワーZ		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森脇 朗		
(4) 事 業 内 容	マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、 確定拠出年金の資産管理業務		
(5) 資 本 金	50,000 百万円		
(6) 設 立 年 月 日	平成13年1月22日		
(7) 発 行 済 株 式 数	1,000,000 株		
(8) 決 算 期	3月31日		
(9) 従 業 員 数	653人(平成28年9月30日現在)		
(10) 主 要 取 引 先	事業法人、金融法人		
(11) 主 要 取 引 銀 行	-		
(12) 大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 54% 第一生命保険株式会社 16% 朝日生命保険相互会社 10%		
(13) 当 事 会 社 間 の 関 係			
資 本 関 係	該当事項はありません。		
人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	該当事項はありません。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態	(単位:百万円。特記しているものを除く。)		
決 算 期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
純 資 産	58,535	59,419	60,385
総 資 産	735,648	1,993,528	5,473,232
1株当たり純資産(円)	58,535	59,419	60,385
経 常 収 益	22,651	23,785	24,500
経 常 利 益	1,911	1,792	1,721
当 期 純 利 益	1,169	1,129	1,129
1株当たり当期純利益(円)	1,169.04	1,129.20	1,129.27
1株当たり配当額(円)	240.00	230.00	230.00

※なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であり、同社のホームページおよびディスクロージャー誌の公開情報(企業行動規範など)に基づく調査により、割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主(主な出資者)が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 割当予定先を選定した理由

今般、当社は本制度の導入にあたり、同種の制度の受託実績や制度導入に至るサポート体制等を、本制度の円滑かつ堅確な導入と運営の観点から総合的に検討した結果、みずほ信託銀行株式会社を受託者として選定いたしました。

なお、本制度においては、「6. 割当予定先を選定理由等（1）割当予定先の概要」に記載しましたとおり、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者として本信託契約を締結した上で、上記再信託に係る契約に基づき、みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社を再信託受託者として再信託しますので、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が割当先として選定されることとなります。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、上記信託契約に基づき、信託期間内において役員株式給付規程に基づき信託財産である当社株式を受益者に給付するために保有するものであります。

当社は割当予定先である資産管理サービス信託銀行（信託E口）との間におきまして、払込期日（平成29年5月29日）より2年間において、本第三者割当により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書締結の内諾を得ております。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

割当予定先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、当社から本信託に拠出される当初信託金が払込期日において信託財産内に存在する予定である旨、株式給付信託契約書により確認を行っております。

7. 発行後の大株主及び持株比率

発行前(平成29年3月31日現在)		発行後	
野村信託銀行株式会社 (River-Side-Brothers 信託口)	12.19%	野村信託銀行株式会社 (River-Side-Brothers 信託口)	12.00%
アサヒビール株式会社	10.94%	アサヒビール株式会社	10.78%
株式会社きわむ元気塾	5.25%	株式会社きわむ元気塾	5.17%
株式会社 W&E	3.37%	株式会社 W&E	3.32%
株式会社 J・M・T	2.97%	株式会社 J・M・T	2.92%
株式会社大光	2.43%	株式会社大光	2.39%
大関株式会社	2.11%	大関株式会社	2.08%
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 (株)みずほ銀行 決済営業部)	2.07%	CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 (株)みずほ銀行 決済営業部)	2.04%
株式会社ウェルカム	2.06%	株式会社ウェルカム	2.03%
カメイ株式会社	1.16%	資産管理サービス信託銀行 株式会社 (信託E口)	1.51%

- (注) 1. 発行後の大株主及び持株比率については、平成29年3月31日現在の株主名簿を基準としたものであります。
2. 持株比率は、発行済株式総数に対する所有株式の割合で記載しております。
3. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、① 希薄化率が25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
売上高 (百万円)	25,634	30,351	29,586
営業利益 (百万円)	781	815	747
経常利益 (百万円)	533	548	666
当期純利益 (百万円)	238	272	246
1株当たり当期純利益(円)	9.80	10.39	8.45
1株当たり配当金 (円)	普通株式 2.5 A種優先株式 50,000 B種優先株式 85,000	普通株式 5.0 A種優先株式 50,000	普通株式 7.5
1株当たり純資産 (円)	71.35	207.50	211.34

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成29年3月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	29,168,100株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-	-
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-	-
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-	-

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
始値	842円	819円	870円
高値	869円	1,243円	1,212円
安値	807円	813円	838円
終値	818円	870円	1,111円

② 最近6か月間の状況

	平成28年 12月	平成29年 1月	2月	3月	4月	5月
始値	909円	1,041円	1,091円	1,180円	1,109円	1,097円
高値	1,044円	1,135円	1,197円	1,212円	1,137円	1,135円
安値	905円	1,025円	1,082円	1,111円	1,040円	1,097円
終値	1,037円	1,110円	1,178円	1,111円	1,097円	1,120円

(注)平成29年5月の株価については、平成29年5月11日までのものです。

③ 発行決議日直前取引日における株価

	平成 29 年 5 月 11 日現在
始 値	1,125 円
高 値	1,130 円
安 値	1,120 円
終 値	1,120 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・ 公募による新株発行

払込期日	平成 27 年 11 月 4 日 (水)
調達資金の額	3,640,770,000 円
発行価額	914 円
募集時における 発行済株式数	普通株式 24,335,700 株 A 種優先株式 800 株 B 種優先株式 1,000 株
当該募集による 発行株式数	普通株式 4,200,000 株
募集後における 発行済株式数	普通株式 28,535,700 株 A 種優先株式 800 株 B 種優先株式 1,000 株
発行時における 当初の資金使途	B 種優先株式の取得資金 設備投資資金
発行時における 支出予定時期	平成 27 年 11 月から平成 30 年 3 月
現時点における 充当状況	B 種優先株式の取得資金については予定どおり充当しました。 設備投資資金については充当中であります。

・ 第三者割当による新株発行

払込期日	平成 27 年 12 月 1 日 (火)
調達資金の額	546,115,500 円
発行価額	914 円
募集時における 発行済株式数	普通株式 28,535,700 株 A 種優先株式 800 株 B 種優先株式 0 株
当該募集による 発行株式数	普通株式 630,000 株
募集後における 発行済株式数	普通株式 29,165,700 株 A 種優先株式 800 株 B 種優先株式 0 株
発行時における 当初の資金使途	B 種優先株式の取得資金 設備投資資金
発行時における 支出予定時期	平成 27 年 11 月から平成 30 年 3 月
現時点における 充当状況	B 種優先株式の取得資金については予定どおり充当しました。 設備投資資金については充当中であります。

1 1. 発行要項

- | | | |
|------|------------------------------------|------------------------------------|
| (1) | 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 446,400 株 |
| (2) | 発行価額 | 1 株につき 1,120 円 |
| (3) | 払込金額の総額 | 499,968,000 円 |
| (4) | 増加する資本金の額 | 249,984,000 円 |
| (%) | 増加する資本準備金の額 | 249,984,000 円 |
| (6) | 申込期日 | 平成 29 年 5 月 29 日(月) |
| (7) | 払込期日 | 平成 29 年 5 月 29 日(月) |
| (8) | 割当方法 | 第三者割当の方法によります。 |
| (9) | 割当先及び割当株式数 | 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口):446,400 株 |
| (10) | 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

以上